

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成18年1月12日(2006.1.12)

【公開番号】特開2005-325369(P2005-325369A)

【公開日】平成17年11月24日(2005.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2005-046

【出願番号】特願2005-215109(P2005-215109)

【国際特許分類】

C 08 L 101/02 (2006.01)

C 08 K 5/205 (2006.01)

【F I】

C 08 L 101/02

C 08 K 5/205

【手続補正書】

【提出日】平成17年10月12日(2005.10.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

以下の成分：

(a) アクリルポリマー、ポリエステルポリマー、ポリエーテルポリマーおよびポリウレタンポリマーからなる群から選択されるポリマーであって、カルバメート、ウレタンおよびアミド官能基からなる群から選択されるペンダントおよび/または末端官能基を含有するポリマー；ならびに

(b) アミンとイソシアネートとの反応生成物を含有するレオロジー改変剤、を含有する、組成物。

【請求項2】

前記ポリマー(a)の前記官能基が、カルバメート官能基である、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記組成物がさらに、前記ポリマー(a)とは異なるポリマー(c)を含有する、請求項2に記載の組成物。

【請求項4】

前記レオロジー改変剤が、前記ポリマー(a)の存在下で調製される、請求項2に記載の組成物。

【請求項5】

前記ポリマー(c)が、ヒドロキシル基含有ポリマーである、請求項3に記載の組成物。

【請求項6】

前記レオロジー改変剤が、前記ポリマー(c)の存在下で調製される、請求項5に記載の組成物。

【請求項7】

前記組成物中の前記ポリマー(a)の総樹脂固体含量が、該組成物の総樹脂固体含量に基づいて少なくとも5重量%である、請求項2に記載の組成物。

【請求項8】

前記アミンが、モノアミンである、請求項2に記載の組成物。

【請求項 9】

前記モノアミンが、ベンジルアミンおよびヘキシルアミンからなる群から選択される、請求項8に記載の組成物。

【請求項 10】

前記イソシアネートが、多官能性モノマーのイソシアネートである、請求項2に記載の組成物。

【請求項 11】

前記イソシアネートが、1,6-ヘキサメチレンジイソシアネートである、請求項10に記載の組成物。

【請求項 12】

前記レオロジー改変剤(b)が、アミン対イソシアネートの比が0.7~1.5:1であることで特徴付けられる、請求項2に記載の組成物。

【請求項 13】

硬化可能組成物であって、以下の成分：

(a) アクリルポリマー、ポリエステルポリマー、ポリエーテルポリマーおよびポリウレタンポリマーからなる群から選択されるポリマーであって、カルバメート、ウレタンおよびアミド官能基からなる群から選択されるペンドントおよび/または末端官能基を有するポリマー；

(b) アミンとイソシアネートとの反応生成物を含有するレオロジー改変剤；ならびに

(c) 該ポリマー(a)の該官能基と反応性である官能基を有する硬化剤、を含有する組成物。

【請求項 14】

前記ポリマー(a)の前記官能基が、カルバメート官能基である、請求項13に記載の硬化可能組成物。

【請求項 15】

前記組成物がさらに、前記ポリマー(a)とは異なるポリマー(d)を含有する、請求項14に記載の硬化可能組成物。

【請求項 16】

前記レオロジー改変剤が、前記ポリマー(a)の存在下で調製される、請求項14に記載の硬化可能組成物。

【請求項 17】

前記ポリマー(d)が、ヒドロキシル基含有ポリマーである、請求項15に記載の硬化可能組成物。

【請求項 18】

前記レオロジー改変剤が、前記ポリマー(d)の存在下で調製される、請求項17に記載の硬化可能組成物。

【請求項 19】

前記硬化可能組成物中の前記ポリマー(a)の総樹脂固体含量が、該硬化可能組成物の総樹脂固体含量に基づいて少なくとも5重量%である、請求項14に記載の硬化可能組成物。

【請求項 20】

前記アミンが、モノアミンである、請求項14に記載の硬化可能組成物。

【請求項 21】

前記モノアミンが、ベンジルアミンおよびヘキシルアミンからなる群から選択される、請求項20に記載の硬化可能組成物。

【請求項 22】

前記イソシアネートが、多官能性モノマーのイソシアネートである、請求項14に記載の硬化可能組成物。

【請求項 23】

前記イソシアネートが、1,6-ヘキサメチレンジイソシアネートである、請求項22に

記載の硬化可能組成物。

【請求項 24】

前記レオロジー改変剤が、アミン対イソシアネートの比が0.7~1.5:1であること
で特徴付けられる、請求項14に記載の硬化可能組成物。

【請求項 25】

前記硬化剤(c)が、アミノプラスチック樹脂である、請求項14に記載の硬化可能組成物。

【請求項 26】

硬化可能コーティング組成物であって、以下：

5~85重量%のフィルム形成ポリマーであって、該フィルム形成ポリマーはアクリル
ポリマー、ポリエステルポリマー、ポリエーテルポリマーおよびポリウレタンポリマーか
らなる群から選択され、ペンダントおよび/または末端カルバメート官能基を有する、フ
ィルム形成ポリマー；

0.1~5.0重量%のレオロジー改変剤であって、アミンとイソシアネートとの反応
生成物から構成される、レオロジー改変剤；ならびに

5.0~60重量%のアミノプラスチック硬化剤、を含有し、ここで、重量%は、該硬化可
能コーティング組成物の総固体重量に基づく、硬化可能コーティング組成物。